

お知らせ

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行なっている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

(1病棟)

1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は6人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は30人以内です。
- 必要看護職員(看護師及び准看護師)のうち、40%以上の看護師が勤務しています。

1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は15人以内です。
- ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は60人以内です。

(2病棟)

1日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は7人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は31人以内です。
- 必要看護職員(看護師及び准看護師)のうち、70%以上の看護師が勤務しています。

1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は9人以内です。
- ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護補助者の勤務はありません。

(3病棟)

1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は7人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は33人以内です。
- 必要看護職員(看護師及び准看護師)のうち、70%以上の看護師が勤務しています。

1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護補助者の勤務はありません。

(中央1病棟)

1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は9人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は25人以内です。
- 必要看護職員(看護師及び准看護師)のうち、70%以上の看護師が勤務しています。

1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は17人以内です。
- ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は49人以内です。

(中央2病棟)

1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は7人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は28人以内です。
- 必要看護職員(看護師及び准看護師)のうち、70%以上の看護師が勤務しています。

1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は14人以内です。
- ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は56人以内です。

(南病棟)

1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は12人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は30人以内です。
- 必要看護職員(看護師及び准看護師)のうち、20%以上の看護師が勤務しています。

1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時00分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで、看護補助者1人当たりの受持ち数は60人以内です。

1. 給食に関する事項

入院費食事療養費(I)・入院時生活療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時夕食は午後6時以降)、適温で提供しています。

- ・患者様ごとに作成した栄養管理計画に基づいた栄養管理を実施しています。
- ・当院は入院患者様に対して必要なスペースの食堂を有しています。

1. その他の届出事項

電子的診療情報連携体制整備加算3、精神病棟15対1入院基本料、救急医療管理加算、診療録管理体制加算2、看護配置加算、看護補助加算30対1看護補助充実体制加算(看護補助加算の注4)、療養環境加算(1病棟・2病棟・3病棟・中央1病棟)、精神科地域移行実施加算、精神科身体合併症管理加算、精神科慢性身体合併症管理加算、口腔管理連携加算、精神科救急搬送患者地域連携受入加算、後発医薬品使用体制加算3、データ提出加算1・3、精神科急性期治療病棟1(1病棟)、認知症治療病棟入院料1(南病棟)、薬剤指導管理料、精神科退院時共同指導料、検体検査管理加算(II)、CT撮影(16列以上64列未満)及びMRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満)、精神科作業療法、精神科ショートケア、精神科デイケア、精神科デナイトケア、重度認知症患者デイケア、医療保護入院等診療料、精神科在宅患者支援管理料、外来・在宅ベースアップ評価料1、入院ベースアップ評価料、入院費食事療養費(I)の届出を行っています。

1. 保険外負担に関する事項

当院では以下の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

< 紙オムツ >

種類	料金	用途
テープ	¥101～¥125/枚	通常の紙オムツ。
パンツ	¥77～¥145/枚	尿失禁がある方。
パッド	¥47～¥153/枚	尿取りパッド。
なんでもパッド(両面吸収)	¥55/枚	下痢が頻回な方など。
ホルダーパンツ(SML)	¥1,607/枚	パットを固定する布製パンツ。
インナーシート30	¥27～¥47/枚	少量の失禁用。
フラット	¥52/枚	陰部やおしりの下に敷き、清拭の際に使用。
パブリックネピワイブMサイズ	¥7/枚	陰部やおしりを拭く際に使用。
介護用ドライタオル	¥22/枚	陰部やおしりを拭く際に使用。

※紙オムツは、患者様に応じたサイズと尿の吸収量を考え使用致しますので、個人によって料金が違います。

※患者様の皮膚への影響や経済性を考慮した紙オムツを準備していますが、使い慣れた商品を持参されることも可能です。

その場合は、管理の為に、日額 280 円 の手数料が必要となります。

< アメニティ >

セット名	料金	全身洗浄液	紙コップ	歯ブラシ	飲水とろみ
A	450 円	○	○		
B	900 円	○	○	○	
A+とろみ	1350 円	○	○		○
B+とろみ	1800 円	○	○	○	○

※患者様の状況により、いずれかのセット料金を日用品費からお支払いしていただきます。

また、月の途中での入退院時は日割りでの支払いとなります。

< その他 >

項目	料金	項目	料金
長病衣	1 日 77 円	保護衣	1 日 143 円
肌着	1 日 77 円	入浴用タオルケット	1 枚 110 円
ボタン式病衣	1 枚 320 円		

< 私物洗濯 >

個人毎に洗濯ネットに入れて洗濯出し(ネット洗濯)

料金については、乾燥後の洗濯物を集計し、100g 40 円(税別)にて請求致します。

※1 回の洗濯重量が 100g未満の場合は、100gに切り上げとなります。

※1 回の洗濯重量が 100g以上の場合は、端数を切り捨てとします。

洗えるもの	洗えないもの
靴下・下着・肌着(綿製品・ポリエステル製品) タオル パジャマ スエット・ジャージ	洋装品(スーツ・ジャケット・ブレザー・ワンピース・ドレス類・スラックス・ブラウス・ジャンパー・コート類・セーター類) 和装品(長じゆばん・浴衣・丹前・ショール) 洋装用品(手袋・ネクタイ・マフラー・帽子・スカーフ) 寝装品(毛布・クッション・シーツ・カバー類) 革/毛皮(全般)、ドライマーク品(全般)
※上記の商品でも、素材が特殊なもの(ポリエチレン、ポリ塩化ビニール)は乾燥で縮む恐れがあります。	

< 手数料 >

項目	料金	摘要
事務一般管理費	1ヶ月 330 円	日用品費(お預金)の管理に要する費用。
諸代行手数料	1ヶ月 990 円	日用品代、おやつ代、オムツ代、病衣等のリース代金等の業者への購入や支払いを病院が代行した場合に要する費用。

1. 特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

特別室 差額ベッド代 1 日 3,300 円